

令和6年度 第3回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 令和6年11月20日（水）午後2時00分から午後3時43分まで

場所 文京シビックセンター24階第1委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 子育て支援計画の中間のまとめについて

【資料第1号】

(2) 若者の生活と意識に関する調査の調査項目（案）について

【資料第2号】

3 その他

4 閉会

<地域福祉推進協議会委員（名簿順）>

出席者

高橋 紘士 会長、平岡 公一 副会長、高山 直樹 副会長、神馬 征峰 副会長、
細部 高英 委員、土居 浩 委員、谷田部 優 委員、新井 悟 委員、
諸留 和夫 委員、石樵 さゆり 委員、木村 始 委員、大橋 久 委員、
堀口 法子 委員、田中 甲子 委員、片岡 哲子 委員、宮長 定男 委員、
弘世 京子 委員、佐々木 妙子 委員、山口 恵子 委員、早坂 隆 委員、
河合 直子 委員、細谷 富男 委員、松川 えりか 委員、米倉 かおり 委員

欠席者

遠藤 利彦 副会長、井上 博和 委員、清水 健譽 委員、平井 芙美 委員、
原田 悠希 委員、小倉 保志 委員、植村 元喜 委員、武長 信亮 委員、
泉田 信行 委員

<事務局>

出席者

鈴木福祉部長、矢島地域包括ケア推進担当部長、多田子ども家庭部長、
栗山児童相談所開設準備担当部長、矢内保健衛生部長、
熊倉ダイバーシティ推進担当課長、木村福祉政策課長、瀬尾高齢福祉課長、
木内地域包括ケア推進担当課長、永尾障害福祉課長、渡部生活福祉課長、
佐々木介護保険課長、篠原子育て支援課長、奥田幼児保育課長、
足立子ども施設担当課長、大戸子ども家庭支援センター所長、
佐藤児童相談所開設準備室長、中島生活衛生課長、田口健康推進課長、
小島予防対策課長、金谷保健対策担当課長、大塚保健サービスセンター所長、
中川学務課長、山岸教育指導課長、鈴木児童青少年課長、木口教育センター所長

欠席者

横山企画課長、齊藤防災課長、後藤国保年金課長、富沢子ども施策推進担当課長

<傍聴者>

1名

福祉政策課長：定刻になりましたので、これより令和6年度第3回文京区地域福祉推進協議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、Zoomを利用したオンラインも併用して開催しております。Zoomでご参加の委員の皆様もどうぞよろしくお願いたします。

ここで、本日欠席の委員につきましてご報告いたします。事前に欠席の連絡をいただいておりますのは、遠藤副会長、清水委員、平井委員、原田委員、植村委員、泉田委員、武長委員の7名でございます。

区側は、横山企画課長、齊藤防災課長、後藤国保年金課長、富沢子ども施策推進担当課長の4名でございます。また、山岸教育指導課長は、15時半に公務のため退席いたします。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

(資料確認)

また、本日の会議につきましては、議事録を残しておりますので、ご発言いただく前に、団体名とお名前を名のってからご発言をよろしくお願いたします。

それでは、これより議事に入ります。高橋会長、よろしくお願いたします。

高橋会長：急に何か寒くなり、突然また暖かくなったりするかもしれないという、クリーニング屋泣かせの季節になってしまいました。そろそろ押し迫りましてという挨拶の候ですが、計画づくりも、子どもの計画についてはまさに、中間まとめが分厚いものがまとまりました。部会でもご審議いただいたかと思いますが、この会でも委員の皆様のご意見、ご質問等を頂戴したいと思っております。

文京区というのは住みやすくて魅力があるまちで、子どもも多いということで、この計画でどうやって育て上げていくかと、育て続けるかという感じかもしれませんが、皆様の活発なご意見をいただければ思っております。

なお、後で調査の案が出ておりますので、これについてもご意見をいただけたらと思っております。

事務局から説明をお願いいたします。

子育て支援課長：【資料第1号 子育て支援計画の中間のまとめについて】説明。

ご説明はここまでですが、本日ご欠席の遠藤副会長から今回のご説明についてコメントをいただいておりますので、一旦私が読み上げて、さらに事務局からの見解をご紹介したいと思います。

まず、遠藤副会長からのコメントですが、資料第1号に関してですが、子ども・子育て会議及び子ども・若者部会で検討を重ねてきてここまで至っておりますが、広く異なる視点からのご意見を頂戴したい旨、お伝えいただければと存じます。今回、この場で

ご意見を幅広く頂戴したいというコメントをいただいております。

また、個人的には、ハートフルプランがかなりの量になるため、その骨子をいかにコンパクトに、分かりやすく区民に伝達できるかが非常に重要になると考えております。概要版の作成等のもとより、SNS等の活用等も含め、周知していく効果的な手法について、幅広くいろいろなお知恵をこの会議体でいただければと存じますというコメントをいただいております。

それに対して、我々事務局としましては、先ほど申し上げたとおり、12月に区報特集号を発行し、計画のエッセンスを広くご紹介するとともに、計画の内容をかみ砕いた子ども版も作成し、小学生・中学生にも広く知っていただき、ご意見をいただきたいと考えております。SNSでもご紹介をしてみたいと思います。

高橋会長：ありがとうございます。大変膨大なページ数で、全体を把握するのは大変ですが、要点をかいつまんで説明をしていただきました。

子ども部会でもいろんな議論があったかと思いますが、改めて、ここで何か問題の指摘があれば議論をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

河合委員：子ども部会から、公募区民の河合でございます。

私からは3点ありまして、まず、各見出しに一言ずつのコメントを加えられたというのは本当に素晴らしいと思います。これですごく読みやすくなったと感じました。例えば29ページ「出生率と同様に減少」、45ページ「中学生保護者の増加」、「悩みを抱えている人の増加」とか、一言センテンスで、課題だと思える部分がより明確になったと思うのですが、こういったところに関して集中的に施策の中身を説明していただけるとよいというのが一つ目です。

もう一点は、デジタル化の推進につきまして、非常に読みやすくなっていると思うのですが、最新技術を活用して人や情報をつなぐことで新たな行政サービスの創出を目指すということで、これは具体的にどのようなことを考えているかがもしあれば、例示いただきたいと思いました。

3点目は、60ページの感染症への対策です。こちらは、子ども・子育て会議でもコメントしましたが、子どもに限らない要望としまして、文京区は、公園に本当に蚊が多くて、子どもたち、高齢者の方、障害をお持ちの方があちこち刺されて、これから日本全国で蚊による感染があるのは嫌なので、その観点からも、もしよろしければ、消毒薬の散布ですとか、何かの方策で蚊が減るといいということを期待します。

以上、3点お伝えさせていただきました。

高橋会長：それでは、そちらから。

生活衛生課長：生活衛生課長です。今いただきました蚊につきましては、生活衛生課で、水溜りにボウフラが発生することがございますので、蚊になる前の対策として、スミラブ等を配らせていただいて、町会と一緒に蚊の駆除を実施しているところでございます。なかなか、すぐには、完全に撲滅はできませんけれども、地道にやっていきたいと考えているところでございます。

高橋会長：はい、どうぞ。

子育て支援課長：ご意見ありがとうございます。

まず、課題の見出しの部分は、より分かりやすくという観点から書き出したものです

が、当然、委員ご指摘のとおり、課題と捉えている部分はより丁寧に書き込む必要があると思いつつも、ちょっとここが限界かと。具体的な部分は施策に落とし込む形でいきたいと思っております。

特にこの有配偶出生率の推移は、少子化対策になっていくわけですが、この部分は、文京区だけではないかと思われ、難しい部分もあります。ただ、区としても、やはり課題として捉えていることを区民の方々に多く知っていただくところでは、意味があると考えております。

また、DXについてですが、既に文京区では、特に子育て分野においてはかなりDXを進めている部分もありまして、LINEでの給付金の申請もやっているわけですが、今後、いろいろ散逸しがちな子育てサービスをいかに分かりやすく申請しやすくするかと、ここで、今、部内でも協議を重ねているところですので、何らかの形で、今後、形をお示しできればと思っておりますが、現在、これも課題というところで捉えていただければと思います。

感染症については、先ほど課長が答弁したとおりでございます。

高橋会長：よろしゅうございますか。ほかに何か。はい、どうぞ。

米倉委員：区民委員の米倉です。

12、13ページのところでお聞きしたいことがあります。バトンタッチ型からスクラム型に変更しようというところ、※印で、関係機関による情報共有が可能というところについてですが、ここが、具体的に、区民にとってどのような変更になるのでしょうか。例えば、ほかの自治体だったら、窓口を一つにしてワンストップにする、子どもに関するものをワンストップにする、子ども支援の関係の部署が同じフロアで、全ての相談支援を、同じフロアで担当者同士が話をする、全ての相談支援の履歴を一元管理している自治体もあると思うのですが、この情報共有が、ストックされていてみんなが閲覧できるような形なのか、パスパスで、部署で連絡し合えるようになるということなのか、具体的にどのようなものなのかをお聞きしたくて、お願いいたします。

高橋会長：はい、どうぞ。

福祉政策課長：福祉政策課長の木村でございます。

こちらにつきましては、本年度新たに作成いたしました地域福祉保健計画、親計画の中に載っていることでございます。昨年も議論させていただいたところですが、文京区につきましては、このタイトルにあります重層的支援体制整備事業を進めていくことによって、今までの縦割りの行政から横串を刺して行って、いろいろ重なる、複雑化した課題を持つ皆様をどう救っていくかというところで、新たに進めていくことの事業体系を示したものでございます。

先ほどおっしゃられたとおり、窓口を一本化するという体制は、文京区としては考えてございません。それよりも、断らない相談窓口といいますか、その一つの窓口で聞いたところを横につないでいって支援をしていくという形で文京区は進めていきたいと思っております。

米倉委員：ありがとうございます。ということは、どこかの窓口でご相談したら、別の部署の方につないでいただけるようになる、そのようなイメージということですよ。承知しました。ありがとうございます。

高橋会長：ありがとうございます。

なかなか難しい議論ですね。どうしても制度は縦割り思考になっているけど、実は子どもの問題は、本質的には多世代と地域の話に関わってくる。それから、学校という、とてもシンプルな仕組みが相当大きい。要するに、同じ特性の者を集めて生活する場ができています。問題は、そこからいろんな形で不適應を起こす。

それから日本は学校に居過ぎです。これは日本の教育体系の問題でもあるけど、地域がどれだけ子どもたちを支えるかということは、子どもの非行の問題と絡んでくる。児童相談所の準備の方も、これも言い方がとても難しいですが、通常でないような形で問題を抱えた子どもたちをどのように受け止めていくかという話は、ファーストコンタクトの話と、それから別の相談で出てきたものが実は子どもの問題だという専門職の洞察力、それがますます問われている。やっぱりごちゃ混ぜ型の地域をつくらないと、どうも少子化社会には対応できない。

そういうことを含めて、ここには書き切れないけど、今の議論ってとても重要な議論だと思いました。計画の文言にはどう書けるかは分かりませんが、それぞれの担当部局の課題意識を、どう整えて考えていったらいいか。

実は、この計画の話も、時間を取ってコメントさせていただくと、ターゲットイングが分からないです。要するに、お金を使ってどこかにお願いしてやる事業と、直接、区役所として責任を持って対応する事業。それから委託という専門職をとにかく動員してやる仕事、それから地域にアプローチをする仕事、いろんな手法があります。

ここの12、13ページには立派なことが書いてある。ところが、それを思ってから後ろを見ていると、一つ一つの事業は相変わらず所管部局の所管事業ベースで事業が整理されている。文京区だけじゃありません、どこの自治体でもそこら辺の工夫が、要するに、頭がお題目になっているのです。そうではなく、施策推進上のアプローチとして、こういう考え方をどう上げたらいいかは、今回の計画というよりは、これから永遠の課題。平岡先生もそこら辺のご専門でもあるのですが、計画、計画と言っているだけに、ある意味で計画にちょっと振り回されているところがあるのです。それをどういう形で区民の、言わば、ここでは子育て支援、実を上げるために、できることとできないことがあるわけです。区ってそんなに力があるわけじゃないです。けども、区しかできないことがある。そうすると、今度はお子さんに対する直接のアプローチと同時に、それを取り囲む環境、とりわけ親御さんを含めた環境だし、それから最近の議論で言えば、親御さんがむしろ問題を抱えているというヤングケアラーの問題も、ある側面でそういうのが出てきていますから。そこら辺の問題意識が、はっきり言ってちょっときれい過ぎる。けど、それはどこの計画を見ても、いつもそういう感想を持つということでございますので、お許してください。

そんなことで、うまく受け止められたかどうかは分かりませんが、補足をさせていただきます。

遠藤先生が今日は公務でご欠席なので、遠藤先生からコメントがいただけないのがとても残念です。こども家庭庁もでき、児童福祉の改革もいろんな形で行われ、そうすると、子育ての話と、先ほどおっしゃった全体の地域福祉保健計画の整合性の話とか、いろいろテーマはこれから考えなければならない。そこら辺は、私は気にしているところ

でございますので、付け加えさせていただきました。

何かありますか、ほかに。はい、どうぞ。

細谷委員：公募委員の細谷です。

資料の34ページ、子どもの貧困率の推移の辺りに関連するような話ですけども、白抜きで「貧困率の減少」と一つ方向性としても出ていますけども、最近のメディアのデータですと、エンゲル係数が40年ぶりに上昇していて、それがすなわち、貧困が進んでいるとも言えないとはありますけども、私の肌感覚で言うと、二極化しているような感じがしています。若者の生活意識に関する調査項目にも関連してくるかもしれませんが、これは要望として、丁寧に吸い取っていただいて、上の部分と下の部分を足して、平均で何か問題ないというよりは、生活の上で貧困に入っているという人たちも、きちり見ていただくような体制でやっていただけたらと思っております。質問というよりは意見です。

子育て支援課長：ありがとうございます。子どもの貧困率は、全国では取っていますけど、東京都でも文京区でも取っておりません。我々としては、いわゆるお子さんを育てている方々に関して言うと、ひとり親で生活が厳しい方に対して児童扶養手当を支給しておりますが、その中で、1世帯1世帯の状況を鑑みながら、それに合った施策を展開しております。また、文京区こども宅食で、そういった方々と直接触れ合うような機会も設けておりますので、そういったところで丁寧に、厳しい方々、あるいは二極化しがちな方々のニーズをすくい取りながら、直接的な施策を行っております。

そこで、今回、文京区の貧困率は載せていませんが、より地に足をつけることを目的としながら行っているということで、ご理解賜ればと思っております。

細谷委員：ありがとうございます。

高橋会長：お手が挙がっていた。どうぞ。

米倉委員：144ページの防災でお伺いしたいことがございます。福祉避難所についてですけれども、私の家にも、要配慮の子どもたちが避難できるような形にさせていただけるように計画を練っていただいているのだという、たくさんのいろんな郵送物を頂いており、それはありがとうございますと思うのですけれども、福祉避難所でも、一つの福祉避難所にいろんなタイプの、老人、子ども、医療的ケアが必要な子どもたちが混ざってしまうのは、多分とても難しいと思います。子どもという観点での福祉避難所が可能なのか。多分、計画が進んでいる途中かと思いましたので、この中には入っていない、どこか別の計画に入っているのか、その辺りを、お聞きしたいのが一つ。

120ページの放課後等デイサービスですけれども、実際、共働きで放課後等デイサービスを探しても、数が少なくて今のところ1箇所も確約できていない待機の状態です。それで、増やしていただくような計画になっているとは思っております。

文京区は、特に送迎のサービスが少なく、多分、土地代とかがあるのかと思いますが、5時までで終わってしまうと、定時内に放課後等デイサービスが終わってしまうので、送迎がないと迎えに行けないのですけど、送迎も含めた計画、何か送迎のところを増やしていくような計画はあるのでしょうか。もちろん移動支援があることは分かっていますけど、それも、1箇所もまだ捕まらないので、何かその辺りを、今日伺うタイミングがあったので、個人的なところも含めてですけど、お聞きできればうれしいと思い

ました。

ありがとうございます。

福祉政策課長：福祉政策課長の木村でございます。

まず福祉避難所の件でございますけども、福祉避難所というのは、概念的な話になりますけども、基本的に、小中学校の一次避難所でそのまま生活することが難しい方が、二次的避難所という扱いで福祉避難所に行くというのが、当初、進めたのはそこからでございます。また、国で、小中学校の一次避難所に行かず直接避難することも可能だということになりまして、文京区におきましては、まず、直接避難できる方を調査して、今現状、介護者がついていて、そのまま直接避難ができる方を、ご高齢の方等々が先になってしまうのですけども、そちらの方が直接避難できるという体制をつくったところでございます。

今後、福祉避難所が、現在25か所ありますが、その中で受け入れられる数につきましては、直接避難ができるよう、また調査をして、進めたいと思っております。

ただ、その中に、お子さんで先に行けるかというのが、なかなか難しいところがありまして、今後、トリアージをしていく中で、そういった形で対応できるのであれば、進めていきたいと思っておりますけれども、現状ですと、まずはご高齢の避難するのが難しい方が優先というところで、今、進めているところでございます。

今後については、また調査をして、受け入れる人数も含めた対応を、今後もしていきたいと考えています。

障害福祉課長：障害福祉課長の永尾と申します。放課後等デイサービスの部分についてお答えをさせていただきます。

放課後等デイサービスにつきましては、今年度、5か所、新しい事業所が開設しており、10月1日現在で、区内合計18か所となっております。

ただ、委員からお話のありましたとおり、なかなか希望どおり利用しにくいというお声もお聞きしておりますので、今年度、重点施策として、事業者に対する整備費補助を大幅に拡充しておりますので、区のニーズや補助制度を事業者にしっかりとお伝えをしていくことで、引き続き整備を進めていきたいと考えております。

もう一点、送迎につきましては、確かに文京区は、送迎をしている事業所は多くないと認識しております。ただ、今年度5か所開設した新しい放課後等デイサービス事業者のうち、3か所は送迎を実施しております。これにつきましては、当然、送迎を行いますと、車や駐車場代を事業者が負担をする形になりますので、そのような部分への支援を区が今後どのような形で拡充できるのか、引き続き検討をしていきたいと考えております。

以上です。

米倉委員：ありがとうございます。支援を拡充していただけたということで、ありがとうございます。申し訳ございません、さっき、福祉避難所が高齢の方が優先というのは、それはどうしてなのかと、素朴な疑問を持っただけですけれども。

高橋会長：はい、お願いします。

福祉政策課長：まず、この調査は優先させていただくということでございます。二次避難所としての福祉避難所については、一次避難所から移動する際には、空いていると

ころ、そういった中でお子さんについては行けることにはなると思っていますので、直接避難をするための方に対しては、ご高齢者のところを優先させていただいていると。

米倉委員：順番に調査されている。承知しました。ありがとうございます。

高橋会長：いかがでしょうか。それでは、はい、どうぞ。

河合委員：子ども部会の公募区民の河合でございます。

米倉委員からのご質問にもちよっとかぶるというか、お話を伺って思ったのですが、この5-2-3の施策は、こういった災害備品を配るときに、子育て用のおむつを中心にとか、食べ物も離乳食に使えるものを中心にとか、そういった区別をして配給をするということを意図しているものではなくて、一般的な避難先として、通常の防災用品というか、災害食料品を区別なく配ることにしたと認識すればよろしいのでしょうか。

高橋会長：これはどなた。

子育て支援課長：担当の課長が今日は欠席でございますので、またお調べして、後ほど回答させていただきます。

河合委員：ありがとうございます。

高橋会長：はい。それでは、オンラインのほうから、どなたですか。

松川委員、よろしく申し上げます。

松川委員：ありがとうございます。区民委員の松川でございます。

2点ございまして、まず1点目が、外国籍の子どもに関してです。もう既に部会のほうで議論されているかもしれませんが、私も今、子育てをされていて、いろいろなお母さん方と話す機会もあるのですが、非常に関心が高い。教育を目的として外国籍の方が文京区に移住されるというような話が結構聞こえてきまして、確かに実感としても、公園とかで会うお母さんとかも増えているなという実感がございます。

この点、あんまり資料のほうでは触れられていないような気がするのですが、文京区としてどう捉えているのかということと、今後、事業として何かしらご検討をされていることがあれば教えていただきたいというのが1点目でございます。

2点目のところが、ちょっと些末なことになってしまうのですが、「DX化」という言葉が使われていて、恐らく国の資料とかは「DX推進」というもので、「化」は入っていないと思います。トランスフォーメーションのXのところに「化」の部分が含まれるので、書くとしたら、「DX推進」か「DXの推進」のほうがよいと思いました。

以上でございます。

高橋会長：はい、どうぞ。

学務課長：学務課長の中川でございます。

外国籍の方の就学という点で言いますと、やはり、5年前から見ると、区全体としては増加しているという状況がございます。実際、学校でどういうことが課題になってくるといって、やはり言葉で、日本語を母語としないところで、意思疎通が十分にできないようなケースがあるという話は聞いております。区としても、そういったお子さん、保護者とのコミュニケーションツールとして、翻訳ソフトを既に使っているところもあるのですが、今、色々な機能がさらに向上していきなりするので、まずはそういうコミュニケーション面で、しっかりできる対策を進めていきたいと考えてございます。

高橋会長：はい。よろしゅうございませうか。どうぞ。

子育て支援課長：すみません。先ほどの「DX化」の表現ですが、そこは検討して修正する方向で考えたいと思います。ありがとうございます。

松川委員：ありがとうございます。外国籍の方については、結構関心を持っている保護者も多いかと、不安に思っている方も話を聞きますので、ぜひ何かしら方針なりを示していただけるとありがたいと思っております。

以上です。

高橋会長：ありがとうございました。

そろそろ、次の議題ということですが、何か。

あとは、パブリックコメントが始まって、それを受けてまた部会を開催して検討するという、そんな筋道になると先ほどお話をいただきましたが、また部会の委員の皆様には、そこでまた意見表明していただく機会もありますし、また、その他お気づきのことは事務局にお申し付けいただくという形でよろしくお願いいたします。

それでは、これから動き出す調査の件でございます。

事務局、ご説明をよろしくお願いいたします。

子育て支援課長：【資料第2号 若者の生活と意識に関する調査項目（案）】説明。

また、本日ご欠席の遠藤副会長から、資料第2号についてのご意見もいただいておりますので、ご紹介したいと存じます。

遠藤副会長から、資料第2号に関しては、家族の世話とともに、家族からの世話ということで、親世代からの経済的援助等を含めた、若者自身が受けている世話に関しても問うたほうがよいのではないかとのご意見をいただきました。

また、設問項目にある外出状況に関しては、どういったことを外出とするのか、その定義をある程度定めておかないと、答えにくいのではないかとということ。単に物理的な意味で家の外に出るということではないはずで、場合によっては、用途等も含めて場合分けをした上で、もう少し具体的に、どのような外出をどういう頻度でしているかがつかめるような項目設定にする必要があると考えます。

加えて、社会との関わりのところになるのかと思いますが、リアルな関わりやつながりだけではなく、SNS等におけるネットでのつながり、あるいはそれに対する傾向や依存等の実態が把握できるようなものにしていただけるとよろしいのではないかとのご意見をいただいております。

また、結婚に関しては、同性婚等、従来の枠組みでは問われてこなかった配偶の形態等について、ご質問やご意見が出る可能性があると思うので、広く、今回、地域福祉推進協議会にご参加の委員等から率直な声をすくっていただきたいと思っております。

あと、若者支援全般に関しては、19歳から39歳の全年齢に対する取組を推進していく必要がありますが、長期にわたるひきこもり、そしてその帰結としての8050問題や7040問題等の未然防止として、とりわけ一般的な高校卒業年齢の後の5年辺り、20代前半を中心とした取組を手厚く丁寧に展開していく必要があるのかと思います。その辺りにつきましても広くご意見をこの場でお伺いいただければというところでございますというコメントをいただいております。

それに対して、我々事務局のほうとしましては、まず家族の世話については現在の項目案にないため、設問について検討いたします。また、遠藤副会長からいただいた、外

出状況や社会との関わり、結婚に関するご指摘については、回答者が答えやすい質問文や選択肢を作る工夫をしております。そのほかの様々なご指摘につきましては、項目ごとに自由意見をご回答いただく設問を設けておりますので、幅広く、かつ丁寧にご意見を伺える調査にしていきたいと考えてございます。

高橋会長：ありがとうございました。私からちょっと初めに申し上げておいたほうがいいかと思っているのは、やはり若者という概念が物すごく厄介です。それからもう一つは、文京区という地域性が、この若者の生活行動とどう関わりを持っているのか。要するに、文京区で働いている若者と、外へ出ていく若者とがあるし、外から入ってくる若者は、とりわけ文京区というのは、外から流入する若者が物すごく多いところですから、そこら辺のことがとても難しい。

それから、若者がある種のターゲティング、類型化した仮説が必要ですね。何歳から何歳まで、年齢だけではちょっと無理。そこら辺をどう考えたらいいかという。

この調査の結果を見て、何を議論しようとするのかということが相当明確でない、政策調査ではなくなりますから、そこら辺のことを事務局でどのようにお考えなのか。

それから、少し大胆な提案をいたしますと、若者につくってもらったらいいいんです。自分たちのことを知りたい、そういう、文京区でも若者の職員を集めて議論することだあっていいぐらいの話です。おじさんたちやおばさんたちの考え方と、それから若者自身の考え方は、必ずしもうまく整合性が取れない。それから、とても重要なのは、今、おじさん、おばさんと言いましたけど、ジェンダーバイアス、この場合は、やっぱりジェンダーの問題に非常に敏感になって調査計画を立てないと、多分、後でデータの読み方も含めて課題になるのかな。

いや、これはなかなか、行政調査としてやる。こども家庭庁ができて、結局、先ほどの7050とか8050問題とか、ヤングケアラーの問題になると、この世代ってその可能性が物すごくあって、社会問題化する可能性がある局面を浮き彫りにしたいということなのだろうと思っています。あとは、別に調査されたって、これは回収率的で言うと、非常に厳しくなるでしょう。逆に言うと、答えてくださる方の特性がとっても問題です。答えない人の問題と、要するに、調査って常にそうで、答える人は、それなりに問題を抱えているか、何も問題がないから答えてあげましょうというのと、これはいつも、調査が来ると、いつも放ったらかしにする人とそうでない人っているわけです。これをインターネットで回答してもらって、そこら辺の調査の結果の解釈をする上で、どういう人たちが答えてくださっているのかという分析が物すごく重要です。そうすると、昔風の質問面接調査って、答えたくない人に質問しなきゃいけないということがあったのです。今は、答えたい人が答えるという時代になりましたから、そこら辺のことも含めて、多分、実際、調査会社をお願いすることになるのしょうから、そこら辺は調査会社の力量というのが物すごく効いてくるというように、一番初めからそんなことを申し上げて恐縮でございますが、言いそびれるといけないので申し上げておきます。

あと、委員の皆様から何か感想があれば。

子育て支援課長：すみません。ちょっとよろしいですか。

高橋会長：はい。

子育て支援課長：我々としましても、若者計画、これまでも様々な所管において若者支

援というのをやってきているのは事実です。ですが、こうやって計画を立てて、じゃあ具体的に19歳から39歳という若者というのをしっかり定義をした上で調査をするのは初めてですので、正直、手探りの部分はあります。ですので、今回、あえて全数調査としたのも、回答率を一様に上げるということよりも、どちらかというところ、もちろん回答率も上げなければいけないのですが、区政に距離を感じている方々は若者に多いという仮説の下、個別具体的なご意見をなるべく拾っていくことによって、何か区としても課題が、新たな課題が見つかるんじゃないかといったところをつかみたいというところがまず一つ。

もう一つは、やはり自由意見をかなりたくさん設けることによって設問も多くなっているのですが、そこから何かしら酌み取れるようなことがないのかというところを探りながらやっていきたいという思いを持って、今回やろうとしています。

単純に、統計学的に言えば、こんなに数は要らないはずなのですが、より個別具体的なご意見を伺うことで何かつかめるものがないかというところを区としても手探りでやっていきたいということ。そこから、今後計画を策定するに当たって、子育て支援計画でもあるように、具体的に何歳から何歳に向けてこういう事業をやっていきますということを、具体的な事業として落とし込んでいく形になるかと思うのですが、その部分が果たして意味があるものなのかどうかという部分も、今後、この会議体等で意見を聞きながら丁寧に進めていきたいという意図でこの調査を行うということでございます。

今、会長のおっしゃった回答になっているか分かりませんが、区としては、そういう意気込みで取り組みたいと思っているところでございます。それを踏まえてご意見をいただければと存じます。

高橋会長：ありがとうございます。はい、どうぞ。

河合委員：恐れ入ります。子ども部会から公募区民の河合でございます。

子ども部会でもご説明をいただいて、意気込みをすごく感じて、そこは頼もしいところではあるのですが、やはり最初に仮説というか、それなりに何を検証したいかという思いがあるとよいという気はしています。

具体的には、例えば若者の中でも、親である若者と子どもである若者というのは、これは、コンサル用語で言うMECE的に、区別するのとか。そうしますと回答率も変わりますし、あと、既婚の若者とそうでない若者というの、また感覚が全く違ってくると思います。そういった形で、若者という中にもいろいろな層とさまざまなカテゴリがあって、それがこの中で必要なときに、こういう人はどうかという調整ができるように、若者のメタデータというか、若者自身の在りようと、その人たちの回答の傾向といったものが、クロス集計できることを意識して、調査を設計いただけるとよいかと思えます。

その中で一つ、私が気になったのが、先ほど外国の方の話がありましたが、国籍という調査項目がないような気がして、国籍、日本人なのか、日本人でないのか、あとはその日本語の習熟度というか、そういうところで悩みがあるかないかとか、ということを出すと、例えば外国籍の方に対して特別にこういう支援が必要というのがクロス集計して出てくるとか。そういうことも含めて、まず対象者を差別化する、カテゴリ化できることと、洗い出しとしての仮説を幾つか立ててから、こちらの設計に反映

いただけるのがよいかと感じましたので、ご提案というか、意見を述べさせていただきます。

以上です。

高橋会長：はい。ありがとうございます。

それでは、引き続きどうぞ。

平岡副会長：少しばらばらになりますが、幾つかの点について申し上げたいと思います。調査方法に関してですけれども、原則的にインターネットで回答ということで、これは、実際この年代の方々を考えると一番いい方法だろうと思います。ただ、選択肢から選ぶ場合は、紙で書いてもオンラインで回答しても同じようなものですが、やはり自由回答で記入しやすいという点は、圧倒的にネットの回答のほうが有利で、我々の世代は想像できないですけど、若い方だとスマホで数百字ぐらい、ぱっとすぐに打てますから、いろいろな、多彩な回答が期待できるだろうということがあります。

ただ、7万人の方が数百字ずつ回答されると、そのデータをどう処理するのかという、有効に活用できるのかという問題もあると思いますから、そういうことも考えていただくといいかと思いました。

それから、やはり、この若者対策、若者に関する調査ということで、こういう項目を見ても、委員の方もどこからコメントしたらいいのか、なかなか当惑されるかと思うのですが、やはりいろんな複数の問題が関連するというか、テーマが一緒に入っていて、要するに若いのが故の悩み、将来をめぐる不安とか、そういう問題から、子育てに当たっている世代という観点からの質問もあるので、そこの辺りは、やはり今現在の若者に対して聞くのは、要するに、ここ何十年かの社会の変化の中で起きてきた複数の問題群に対する対策をまとめて若者支援みたいな形で捉えているというところにあるんだろうと思うので、それをどう仕分けて、そしてそれを最終的には子ども計画の中に一体化していくということなので、どのように体系化していくということは考えていかなければいけないだろうなと思っています。

はい。取りあえず、その2点。

高橋会長：ありがとうございます。どうぞ。

米倉委員：区民委員の米倉です。

この項目についてですが、何に使われるか、よく私が理解していない中での意見なので申し訳ないのですけれども、これからの計画の根幹にあるところが、恐らく子どもの権利とか、その辺りだと思うので、何か権利を守られている感覚があるかとか、子どもの意見の尊重がされているか、自分の意見が尊重されているかとか、区で聞かれているという意識があるかとか、何かその辺りも聞いてもいいのかなと。どういう観点で使われるのか分かっていない中での意見ですけど、そのように感じたという感想でした。ありがとうございます。

子育て支援課長：こちらは、19歳以上の方に聞く形ですので、権利という部分、子どもの権利という観点では、今回は質問の中に入れていません。どちらかという、日々暮らしている中での悩み事や、区政との距離感だとか、区に愛着があるかどうか、そういった、文京区にお住まいの若者のご意見を幅広く募った上で計画に落とし

込むというための基礎調査ですので、権利の部分は今回外させていただいているところでございます。

米倉委員：はい、承知しました。確かに私が子どもの権利とお話ししたからですけれど、子ども・若者も含めて権利と思ったのですが、きっと何か私が認識している調査とは違うのかもしれないと思ひまして、見当外れだったらすみません。ありがとうございます。

高橋会長：はい、どうぞ。

木村委員：文高連の木村と申します。

今、我々高齢者にとって、若い世代とコミュニケーションを取る場合、メールでのやり取りが、若い方はもうそれが主体、当たり前、我々の感覚と物すごく格差があって、ふだんの生活の中での過ごし方の項目として、具体的に、スマホとかインターネットにどれだけ1日かかっているとか、そんな項目、具体的な項目を出すのでしょうか、それとも、どんな設問なのか分からないですけど、お聞きしたいと思っています。

スマホ、インターネットの時代に本当に入っていますので、そこら辺の項目というのは具体的にきちっと出していくべきじゃないかと思っております。

高橋会長：はい、どうぞ。

子育て支援課長：今、委員おっしゃるとおり、様々な対面でのコミュニケーション以外にも、メールやLINE、あるいはテレビやDVD、インターネット動画などを視聴するだとか、そういった時間の使い方については、割と、20項目近くの項目を用意して、その中でどういった時間を過ごされているかということは聞き取る予定でございます。

それぞれ、また年代ごとで、10代、20代、30代で、またどういう時間の使い方が違うかというものは、クロス集計が取れますので、そういったところで、若者の方々の時間の使い方を計画に取り入れるようにはしたいと考えてございます。

高橋会長：はい。これは難問ですね、本当に。

というのは、この世代は、やっぱり基本は住居の問題だと思うのです。親御さんと一緒に住んでいる、親御さんの援助を受けられる、そうではない。文京区はもともと賃貸住宅が高いところですから、そうすると、それで住んでいる人の問題。それから、やっぱり雇用の問題で言えば、非常に不安定な雇用で働かざるを得ない若者が文京区にどのくらいいるのかとか、そういう問題意識をちょっと研ぎ澄まさない。国が分析、大綱等でどう言っているか、それをどう文京区にかみ砕いていくかというのは、もう既にやられているかと思ひます。それがこれになっているのですが、なかなか焦点化するのが難しい。そうすると、もしかしたら、このテーマで今回はやる。次はこのテーマになるみたい。

それから最大の問題は、少子化対策が裏にある。結婚というのは非常にパーソナルな問題だけど、社会的な問題になってしまった。要するに、家族、昔だったら家制度の話だったけど、そうではなくなって個人化した。個人化したことが若者の生活様式にとっても影響を与えている等々を含めた、相当複眼的に調査を考えないといけないテーマです。高齢者の問題は、例えば介護問題とか医療問題だとかと比較的焦点化しやすいのですが、若者の場合は、働く場と、若い人は教育と、それから今の議論でも生涯教育の話がありますから、どれだけ学んでいるのかとか、それが地域でどれだけ供給できている

のかとか、それから、生活行動の中で、文京区の中の生活行動と、外へ出ていくこと。そこら辺の話の整理をどうしたらいいとか、大変だというのが僕の実感でございますが、ぜひそこら辺を、1回で無理してやろうとしないで、今回はこういうことをやりますという形で。

それから、あとは国勢調査の年齢別集計、文京区の集計って、どの程度、詳細集計が手に入るのですか。ざっくりした数字しか出てこない。本当は、あれでいろんなデータが取ればいい、文京区版で取っておければ、その調査の母集団を設定する場合も、単なる年齢だけではないのができるはずなのですが。いろんな区で、もう四苦八苦しているかと想像いたしまして、文京区もそういう意味では少し意見交換を、ほかの区の子育ての調査もしたらどうですか。23区の担当者会議みたいなものがあるとすれば、そういう知恵をいろいろ借りてきたほうがいいと思います。

昔NHKで「青年の主張」という番組がありました。あれは健康そのものの青年の主張だったので、それはそれで役に立つのですが、あれはやはり地域共同体が、村とかそういうものがしっかりしていた時代の産物です。それが、なかなかこういう形の調査をして、どう考えたらいいかというのは、データの解釈も大変です。そういうことを含めて、ぜひワーキングチームみたいなものをお考えいただいて、担当の部局だけではなかなか知恵が回らないような場合は、ぜひいろんな資源を活用して、それこそ、例えば学校の先生方でもこの世代の方はいらっしゃるはずですし。調査対象になる世代の意見を少し聞いておくという工夫は、今からでもできるのではありませんか。昔は村に青年団というのがありましたから、そこへ聞きに行けばいろんなことが分かったのですが、文京区に青年団があるはずがないので、それでも何かいろんなサークルがあるかもしれないとか、そういうことを含めて、サーチをする余裕があるかどうか分かりませんが、もし委託するとしたら、調査会社の、やはりそういうセンスの問題が物すごくあります。いいセンスで調査票を作ってくださいということがとても重要なので、事務方だけではなくて、知恵を絞っていただけたら、そこら辺はぜひ頑張ってくださいという、はい、どうぞ。

諸留委員：文京区町会連合会の諸留です。

これ、対象者はどなたにするのか、年齢は分かりますけれど、全部そういうアトランダムに選ぶのかとか、分かりませんが、これ、もらったほうは、私の場合は困っちゃいますね。若い人はそう感じないかも分からないけど、一応、普通でいけば、二十二、三で大学を出て、普通に働いて、まともな人生を進んでいて、自分でそれぞれの人生を進んでいる人が、余計なお世話だという感じがしちゃう項目が幾つもあります。

例えば、何で結婚しないかだなんて、こんなこと区の調査で、何で答える必要があるのかと、私だったらそう思います。そのほかにもいろいろある。これはやっぱり、上から目線というか、そんな感じであって、私だったら、こんな調査が来たら破いて捨てちゃいます、これ。何で結婚しないのかって、本当にそんな個人の、全然行政から言われることないでしょうと思いますけどね。

以上です。

高橋会長：これは回収率問題が必ず起こってきますので、それは覚悟しておいたほうがいいと思います。それで、答えやすい方と答えにくい方があるという、はい。

子育て支援課長：委員がおっしゃること、よく分かります。ですが、今回はこういったことも聞かないと、なかなか実態というのは分かりませんので、ここの部分は先行自治体等の事例や、国の調査からもお示しが来ておりますので、そういったことも踏まえて、なるべく聞ける部分は聞くということです。当然、答えない方もいらっしゃいますが、今回の設問においては、答えない部分は答えないまま提出いただいてもいいようにしておりますので、その部分は、お怒りになる方もいらっしゃるかもしれませんが、覚悟でやるということです。

また、7万人全員聞きますので、回答率はもちろん考えはしますが、いかに採れるかという部分については、なるべく答えやすい質問から順番に聞いていくような工夫もしたいと思っておりますし、そういったところをまず意識したいというところと。あと、先ほどから、委員の方からもご質問があったと思いますが、この調査は基礎調査ですので、今後また必要に応じて、次の調査をやるかどうかはまた今後、事務局でも検討いたしますが、来年度以降、この調査結果を基に、区の若者支援策の方向性については、当然、若者当事者の方々や専門家からもご意見を聞きたいと思っておりますし、場合によってはワークショップなどの参画手法を用いながら、この若者計画の策定に当たっては進めてまいりたいと考えているところでございます。

高橋会長：担当としては、おっしゃるとおりでありまして、調査としては、今おっしゃったけれども、聞き方でいけるのです。

だから、あなたは結婚したいのと言われたら、絶対、黙っとれというふうに言われるかもしれないけれども、それを間接話法で聞くと、本音、世の中ではこうだけどというのが、その人のやっぱり意見になってくるとか、そういう聞き方で相当カバーできるのが社会調査の面白さです。ただ、それは相当、侃侃諤諤やらないと知恵が出てきませんので、知恵のありそうな調査の担当者を選んでいただきますようにということしか申し上げられない。

はい。

子育て支援課長：あともう一つ、諸留委員からご意見いただいた、文京区にお住まいの多くの方々は、恐らく幸せな生活をして、問題がないので、何でこんな質問を聞くのだとおっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、実際、子どもの貧困がそうであるように、文京区の中にもそうでない方がたくさんいらっしゃって、そういった方々は生きづらさを抱えているからこそ、区でも児童相談所も持ちますし、様々な課題があると。その部分は、やっぱり区の中でなかなか見えない部分があるわけです。その部分もなるべく拾っていきたいという思いを込めて、この調査を行っておりますので、改めてご理解賜ればと思っております。

谷田部委員：よろしいですか。

高橋会長：はい、どうぞ。

谷田部委員：文京区歯科医師会の谷田部でございます。

次回の予定が来年の1月、2月ということですので、大体この形で進めたいというのはよく分かります。

選択式と記入式の割合がどのくらいあるかを教えていただきたいです。例えば、ここには10分程度と書いてありますが、記入式の部分も結構ある気がします。ざっと見て

も、75問に対して、取捨選択したとしても二、三十分ちょっとはかかってしまうのという気がします。そうすると、多分、途中で嫌になってしまう。やるならば、基本的に選択式をベースにして、必要最小限その他みたいな形で記入式にしないと、多分、答えてくれないという気がします。

以上です。

高橋会長：ありがとうございます。社会調査の教科書で、試験的にテストをやってみてどうなのかということをやいなさいと必ず書いてありますよね。だから、そういうことを全然やらずにボールを投げると三振になりますけれども、プリテストをしてみても、ということは、だから、若い人たちに意見を求めるというのもプリテストの一種ですから、ぜひ答えやすい調査にしてください。それでも回収率は、3割はいかないかもしれない。もっと自信ありますか。

子育て支援課長：委員、ご意見ありがとうございます。

今、感覚的に、この設問項目、ずらっとリスト化してありますが、基本的には選択式が約9割、自由記述が1割です。それで、1割、自由記述で我々はなるべく取りたいと思っておりますけど、ここに物すごい何百字もかけられると当然時間はかかってしまいますが、基本、選択式だけで進んだときには10分を切る形で収まるかと思っておりますので、それぞれに様々な課題があって、悩みをこの場でもし書きたいということがあれば、そこにはお時間をしっかり取れるようにもしてありますので、この部分も永遠に課題ではありますが、設問項目をなるべく増やさず、それでもやっぱり70問は超えてしまうというところでした。

以上でございます。

高橋会長：はい、どうぞ。

平岡副会長：会長が最初におっしゃった、若者、例えば類型化して捉えるとか、そういうことも必要なんじゃないか。いろんなタイプの若者がいるということを前提に考える必要があることや、住宅の問題が基本ではないかとおっしゃったことなどを考えると、要するに、20代から30代の人たちです。だから、学生をはじめ本当に一時的にそこに住んでいる方から、一生住み続ける中で、今たまたま20代、30代であるという方から、子育ての環境がよくなったのでここで住むということになった方とか、いろいろいらっしゃると思います。例えば、合計特殊出生率、文京区の場合、大幅に増加してきたわけですか。2010年代ぐらいですか。それも、結局子どもをたくさん欲しい人が増えたということじゃなくて、むしろ子育て、子どもを産み育てようという人が住むような、タワマンをはじめマンションとかが増えてきたとか、保育サービスも充実してきたということも関係すると思うのですが、そういうむしろ独立して核家族で子どもを育てる世代というのが、以前は、文京区は住みにくいところだったので、そういう人が少なかったから出生率が極端に低くなっていたのが、普通に住める環境になったというような違いがあって、要するに、若者の層、子育て世代の層が変わってきたということがあると思うのですね。それも含めて、20代、30代の若者の層がどういう人たちなのかというのをやはり捉える必要があって、それを高橋会長も国勢調査の分析などで捉えられないかとおっしゃったことがありますので、要するに、あまり人の出入りが少ないような地方の都市や農村のようなところを想定するのではない、非常

に移動が多いこの大都市の中心部の中で、そこに今いる若者というのはどういう人たちなのかということをよく捉えた上で対策を考える必要があるのではないかなと思うということで、ちょっと回りくどくなりましたが、問題提起をさせていただきました。

高橋会長：大変示唆的なご発言をいただいたと思います。いや、要するに、文京区に愛情を持ってくれている若者がどのくらいいるか、愛情というのは、住み続けたいと思っている若者がどのくらいいるかということを押さえるのが一つのポイントで、その人たちがどういう若者なのかという。20代、これで言うと大学生の人たちは、いつでもどこかへ飛んでいっちゃうわけですよ。逆に言うと、そうでない、お店で働くというのは少なくなっているけど、コンビニで働いたり、そういう若者がたくさんいるわけですし、非正規雇用の若者、そういう何か幾つかのポイントはありそうだなと。多少、回収率は問題だとしても、多いからいいというものでもないので、いい質問をして、それにどう回答してくれたかということは、ある種の若者の真実を、政策の参考になるものが出てくるはずですので、ぜひそこら辺は、センスを研ぎ澄まして。

はい、どうぞ。

子育て支援課長：今、委員がおっしゃったことはすごく大事で、文京区の場合ですと、学校のために文京区にいますという方がいて、その後、じゃあ、卒業した後どうするかという部分は分からない部分で、これ、実は区の幹部職員との意見交換でも少し出たのですが、なぜ文京区に住んでいるのかという設問は、この中にまだ入れていませんが、入れられる範囲で入れたいなと思っています。その方々がどういう思いを持っているか、それで文京区に生まれ育っている方なのか、単純に引っ越しで来たのか、転勤で来たのかというのによって、またご意見が変わってくるかと思しますので、その属性を捉えた上で、そういった方々がどうお考えかという部分はできるように、今、調整をしたいと思っています。

以上でございます。

高橋会長：はい。何かありますか。オンライン参加の方どうぞ発言してください。

神馬副会長：神馬です。

高橋会長：どうも。よろしく申し上げます。

神馬副会長：先ほどの、諸留委員からの質問とも関係しているのですけれども、2021年にWHOがエイジズム（年齢差別）に関するグローバル報告書というのを出しています。このエイジズムというのは、人種差別のレイシズム、それから性差別のセクシズムに続く第三のイズムと言われております。一般的には高齢者に対するステレオタイプとか、偏見とか差別というふうに理解されていますが、WHOの報告書では、若者に対するステレオタイプ、偏見、差別という章が1章設けられています。ヨーロッパや南米においては、若者に対するステレオタイプ、偏見、差別もまたエイジズムの対象になっています。特に、職場における若者への、人種差別、性差別が問題です。これに加えて年齢差別が重なると、メンタルヘルス（心の健康）に問題が生じるとも言われています。日本ではまだ、高齢者に対するものとしてしか捉えられていないかもしれませんが、世界ではこのように若者に対する差別や偏見というのが問題になっています。その辺も意識して、アンケートをとられたらよいかと思われま。

高橋会長：神馬先生からも示唆的なご発言をいただきましたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

はい、どうぞ。

河合委員：子ども部会の公募区民の河合でございます。

こちらのアンケートは原則無記名だと思っておりますが、いざというときに、私はこんなことで困っているの、対応してほしいという回答者もいらっしゃる可能性があり、見たところ、63辺りから71までは、そういった意見表明、希望の担当部署をお伝えする部分はあるのですけれども、最後のほうに、直接文京区に対してご意見、要望を受けますというような、フェーズを変え、リンクを飛ばして、ここから先はアンケートではなくて、普通に記名でご要望を受け付けます、そういう工夫があると、もしかすると、より直接的に、施策というか対応につながるかと思われましたので、一応提案させていただきます。

高橋会長：はい、どうぞ。

子育て支援課長：いただいたご意見、通知するはがきの中にも、様々な若者に対する悩み相談窓口なども掲載しておりますが、アンケートの中でもできることであれば、検討はしたいと思っております。

先ほど、資料第1号で河合委員からご質問いただいた内容について確認を取りましたので、少し戻ってご説明いたします。

災害用備蓄物資の配備についてでございますが、所管である防災課に確認いたしましたが、施設に既にある、子どもに関する備蓄物資、ミルクやおむつなどを、期限などが切れるタイミングで引き続き更新していきたいというコメントがございましたので、ご紹介させていただきます。

以上でございます。

高橋会長：ほかに、委員の皆様からご意見、ご質問等がなければ。

高山副会長：すみません、高山です。よろしいでしょうか。

高橋会長：はい、どうぞ。

高山副会長：すみません、高山です。今日はオンラインで申し訳ありません。

ずっとこの調査のことを聞いていて、これ、最初の調査ですので手探りのやらないといけないということはよく分かってこういう項目を出されてきたと思うのですが、もう一方で、このような若者の意識調査は、こども家庭庁でもやっていますし、こども家庭庁の場合は諸外国との比較もやっていますし、消費者庁でもやっています。また、日本財団でも大きな調査をやっています。いろいろなところでこういう若者の意識調査をしているので、そこら辺との整合性と文京区の比較のようなものが見えてくると、ある意味で文京区の特徴が見えてくるのかなというのが1点です。

もう一つは、この項目の中で網羅することは難しいのですが、この若者の人たちの、もちろん課題だとか悩みだとか、そういう問題というものが浮き彫りになってくるということも大切なのですが、先ほど高橋会長もおっしゃっていたように、この人たちが文京区をこれからある意味支えていく、あるいは、この人たちが文京区をある意味で区民として担っていくということを鑑みると、この人たちの悩みや問題ということもあるのですが、この人たちが持っているストレングスとかパワーとか、あるいは区に対する積

極的な意識など、こういうものも見えてくるといいかなという感じがしています。そういう意味では、この方々の政治に対する意識というか、やはり民主主義という言葉に対しての意識、こういうことがこれからの区に対して非常に重要なポイントになってくる。参政権ということも含めて。先ほど、子どもの権利という話も米倉委員から出ましたけれども、こういう若者の人たちのストレングスの部分が浮き彫りになってくると、非常にいろいろな政策が立てやすくなるという感じがするんです。この人たちに何かをしてあげようじゃなくて、この人たちに何かをつくっていってもらおうという方向性みたいなものが非常に重要じゃないかと思いました。

以上です。

高橋会長：ありがとうございます。高山先生からも大変示唆的に。

はい、どうぞ。

子育て支援課長：貴重なご意見ありがとうございます。私たちも、この計画策定に当たっては、国が取っている様々な調査等との比較も載せる必要があると思っております。この基礎調査を取った後、様々なほかの国等で行っている調査の部分、比較ができる部分については、文京区独自の傾向が見てとれるようにしたいと思っております。

また、委員のおっしゃるとおり、今回の調査は、生きづらさを抱える若者だけでなく、積極的に参加がしたい、できるという若者の方々も掘り起こしていただいて、どちらかというより明るい計画づくりにしたいと思っております。ですので、今回、設問の項目の中に、文京区の施策や事業について自分の意見を伝えたいと思いませんかという設問も、設ける予定ですが、そこで、積極的に区政に関われるという意識を少しでも持っていただくきっかけになればという思いで、設問を用意しているところでございます。

高橋会長：ありがとうございます。

ほかになれば、何かご意見があれば、また事務局のほうにお寄せいただくということにして、そろそろ予定された時間でございます。

本当に事務局は、計画、計画と国が言ってくるものだから大変です。しかも国というのはおせっかいで、モデルを出してくるから、何となくそれに従わなければいけないという気分させられるところもある。それを実際の支援計画へどう落とし込んでいくか、そのためのリソースをどう確保するかというのは、すぐ財政の話まで絡むわけです。とりわけ東京は、ふるさと納税で大変取られてしまっている。音を上げている。文京区もそうじゃないかと思えます。

それから、やたらに負担を減らそうという意見が何か出てきておまして、これもお役所の財政を直撃する話でございます。日本の財政って、みんなが信じているほど大きくないです。OECDのデータを見ると非常に小さいです。それから公務員の数は、OECDの中でもほぼビリです。だから逆に、地方自治体の職員は忙しいです。やはり役所としては、計画をつくって説得をして、それなりの事業に予算を取ってきてという、そういうための素材として、このような調査が役に立つことは確かでございますし、そのために知恵を絞っておられますので、委員の皆様も応援、ご支援をひとつよろしく願いいたします。

今日の議題はこれで終わりにして、事務局にお返しいたします。

福祉政策課長：熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。

本日頂戴したご意見も踏まえて、引き続き検討を重ね、次回の協議会でまたご議論いただければと存じます。

最後に、次回の協議会の日程についてご報告申し上げます。来年の2月10日の月曜日14時から、こちらの第一委員会室で実施させていただく予定でございます。通知文につきましては、また日時が近くなりましたら送付させていただきます。

事務局からは以上でございます。

高橋会長：それでは、今日の議論はこれで終了ということでございますが、ご熱心にご参画いただきまして、大変ありがとうございました。オンラインで参加の委員の皆様も、本当にありがとうございました。

それでは、閉会させていただきます。

以上